

厚生労働科学研究補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書
平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業
「多民族文化社会における母子の健康に関する研究」

Maternal and Child Health in Japan の改訂版の作成

吉永亜子、牛島廣治
東京大学大学院医学系研究科 発達医科学

研究要旨

日本の母子保健の過去百年間をまとめたものを、 Maternal and Child Health in Japan という題名で、2004 年 7 月ごろに財団法人母子衛生研究会から、 CD 付の英文の本として出版する予定となっている。（昨年度の報告書には一部を英語で紹介した）

この本は 5 章からなり、各章の概要は、以下のとくである。

- ・ 第 1 章は、「日本の母子保健史」として、過去百年間の母子保健の歴史を、その時代背景とともに記した。
- ・ 第 2 章は、「日本の母子保健統計」として、母子保健指標からみた過去百年間の移り変わりを記した。
- ・ 第 3 章は、「背景」として、第 1 章や第 2 章で述べた変遷を理解するために、その背景となる事象を、日本の社会・経済的变化も含めて記した。
- ・ 第 4 章は、「日本の母子保健施策」として、母子保健に関する現行制度や施策のことをまとめた章になる予定である。
- ・ 第 5 章は、「母子保健施策の現在と未来」として、2000 年時点での母子保健の将来計画について紹介した章になる予定である。

以下は、各章ごとの上記よりも詳しい要約である。

まず第 1 章は、『20 世紀初頭』、『戦争の時代』、『戦後復興の時代』、『高度経済成長期』、『少子化の時代と今後の課題』の 5 つの時代に分けて記した。

- ・ 『20 世紀初頭』

多くの小児がコレラや腸チフス、赤痢の流行の犠牲になり、栄養失調も珍しくなった時代。感染症研究が進められ、安全な飲み水の確保のため上下水道の整備が進められた。また、人口動態統計を取ることにより、国民の健康状態を「数」で把握できたので、的確な母子保健対策がたてられた。行政面では、保健所法ができ、厚生省が設置された。

- ・ 『戦争の時代』

食料不足が深刻となり小児の発育にも影響したので、都市部で米・みそ等を特別配給して学校給食を実施した。また、健康

な子どもを多く産ませるために産婦に対する健診制度ができ、「妊産婦手帳」がつくれられ、よく行き渡り、活用された。

- ・『戦後復興の時代』

戦争中から続く食糧不足が深刻であったので、都市部の小学校で、まず脱脂粉乳の給食が、続いて小麦粉を使った完全給食が始まり、1952年より全国で実施されるようになった。

母子保健分野では「妊産婦手帳」が「母子手帳」に改められ、妊産婦・乳幼児の保健指導や、乳幼児健診や小児への予防接種が始まられた。

- ・『高度経済成長期』

経済発展によって国民の生活は豊かになりました、栄養状態や衛生状態が大きく改善された時代。乳児死亡率が顕著に下がった。行政面では、育成医療や未熟児養育医療、3歳児健診の公費負担が始まった。農山漁村に母子健康センターが多数設置されて入院分娩できるようになり、妊産婦死亡率が著しく下がった。母子保健法が制定され、妊産婦健診や1歳6か月児健診の公費負担、新生児の先天性代謝異常検査やB型肝炎の母子感染防止事業が始まられた。

- ・『少子化の時代と今後の課題』

少子化が社会問題となった。保育園や学童保育などの育児支援が強化され、乳幼児の一時預かり施設もできた。周産期医療施設や不妊専門相談センターなども整備された。また、ニーズの地域差に配慮し、母子保健サービスを実施主体が市町村に移行された。

2000年には、その後の10年間の母子保健の課題をまとめた「健やか親子21」が策定された。

第2章は、昨年度の報告書に報告した『母子保健統計』が中心となっている。

出生については出生数と合計特殊出生率の経年変化を、妊産婦死亡については妊産婦死亡率の経年変化と死因別死亡率を、周産期死亡については周産期死亡率の経年変化と日本に特徴的なことを、乳幼児死亡については新生児死亡率、乳児死亡率、5歳未満死亡率の経年変化と0歳児、1-4才児それぞれの死因別死亡率をまとめた。そのほか、出生時体重別にみた新生児死亡率の経年変化や、在胎期間別出生割合の動向、出生場所別出生割合の経年変化を記した。

第3章は、日本の母子保健の100年を考えるにあたり、その背景として重要な事項について、可能ならその100年間の推移も含めて紹介した。以下は、各項目に記した内容である。

- ・『国土と人口』の項では、国土、人口、平均寿命、死因別死亡率、晩婚化と少子化について。
- ・『体格』の項では、身体発育の推移について。
- ・『栄養』の項では、食品摂取量と、乳児の栄養法について。
- ・『医療制度』の項では、国民医療費の推移と、医療関係者数の年次推移について。
- ・『生活』の項では、上下水道普及率、家庭電化製品普及率、マスメディアの普及について。
- ・『教育制度』の項では、義務教育就学率、高等教育就学率について。
- ・『経済成長』の項では、GDPと、日本が受けた外国からの支援とODAについて。
- ・『その他』の項として、小児感染症、HIV

感染、児童虐待、外国人を親に持つ子どもの割合について。

第4章は、日本の母子保健施策についてまとめた章であり、項目としては以下のごとくである。

- ・『行政における母子保健施策の位置づけ』、『母子保健施策の流れ』、『母子保健事業の主な内容』、『母子健康手帳』、『予防接種』、『健康保険制度と出産育児一時金』、『母性保護と育児休業』、『母子保健法の概要』

そして最後の第5章では、母子保健施策の現在と未来についてまとめ、主に『健やか親子21』についての説明を記した。

以上が、Maternal and Child Health in Japanに記す予定の内容である。「多民族文化社会における母子の保健に関する研究」の中で、わが国の母子保健を広く知つていただき活用していただくために作成をえた。